

事務事業名	新たな工業用地調査整備事業	整理番号	42204-020
所 管	都市計画課 計画・土地対策スタッフ		

**事務事業の位置付け**

期間	平成 17年度 ~ 平成 21年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	基本政策 4-2 競争力のある商工業の育成 政策 4-2-2 工業の振興	関連政策	3-3-1 道路網の整備

**事務事業の内容**

目的 (何のために)	御殿場市に進出を希望している企業の動向を捉え、必要な工業用地の確保を図る。
対象 (誰・何を)	企業及び市民
手段 (どのようなやり方で)	御殿場市に進出を希望している企業の需要や動向を捉え、進出に対応するための既存適地の調査を行うとともに、新工業団地の整備を行う。
成果 (どのような状態にしたいか)	企業立地により、税収の増加や雇用の増大が図られる。
事務事業の背景・住民の意向	長引く経済不況やリストラによる失業率の増加により、雇用の増大に対する市民の要望は強く、また三位一体改革で地方財政制度が不透明な中、自主財源を確保するために税収増加を図る必要がある。
見直し改善の経過	既存の工業系用途指定地域においては、地域内未利用地解消と地域雇用の促進を図るため保土沢工業地域土地利用促進事業を事業化している。

**事務事業の実績・投入コスト**

年度	事務事業実績	投入コスト(千円)																
平成16年度																		
平成17年度	新たな工業用地調査業務プロポーザル選定委員会2回、アンケート調査3回、庁内検討会議4回	<p>投入コスト(千円)</p> <p>■直接経費(上段) □人件費(下段)</p> <table border="1"> <caption>投入コスト(千円)の推定値</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費(千円)</th> <th>直接経費(千円)</th> <th>合計(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>2,500</td> <td>4,500</td> <td>7,000</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>2,500</td> <td>3,500</td> <td>6,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費(千円)	直接経費(千円)	合計(千円)	16年度	0	0	0	17年度	2,500	4,500	7,000	18年度	2,500	3,500	6,000
年度	人件費(千円)		直接経費(千円)	合計(千円)														
16年度	0		0	0														
17年度	2,500	4,500	7,000															
18年度	2,500	3,500	6,000															
平成18年度	御殿場市都市計画マスタープラン策定委員会2回、アクセス道路検討会1回、事業進捗報告会1回																	

**評価指標**

<p>適地適率率(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>適地適率率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>H19目標</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	年度	適地適率率(%)	H16	0	H17	75	H18	85	H19目標	100	<p>H16 H17 H18 H0目標</p>	<p>H16 H17 H18 H0目標</p>
年度	適地適率率(%)											
H16	0											
H17	75											
H18	85											
H19目標	100											

**事務事業の評価**

観点別・一次評価(担当部署の評価)		コメント	今後の方向性
観点別評価	必要性	企業ニーズに合わせるための具体的な方向性等の課題があるものの、調査結果をうけた用地選定について引き続き具体的な検討をしていく。	継続
	有効性		
効率性			
一次評価	B		
二次評価(行政評価委員会の評価)		コメント	今後の方向性
二次評価	B	具体的な事業展開を急ぐべき。	継続

**改革プラン**

平成19年度からの対応	適地を一箇所に絞り込み、整備にむけて都市計画マスタープランの変更作業に着手する。
平成20年度以降の対応	都市計画マスタープランの変更を完了するとともに、アクセス道路等の整備事業に着手する。
改革により予想される成果	早期に新たな工業用地が整備され、企業が誘致されることで雇用の拡大、税収の増加が見込まれる。